

人権の話

「いの町」「高知地方法務局の支局」「いの人権擁護委員協議会」では、「じんけんの花運動」に取り組んでいます。この運動は、小学校に花の苗を贈呈し、児童に花を育ててもらいますが、協力し合いながら育てることを通じて、生命の尊さを実感し、情操をより豊かなものにすることを目的にしています。

11月14日の午前中、枝川小学校4年生1組30名、2組30

名の児童の皆さんに対して、人権擁護委員の楠瀬博邦さん、杉本寛子さん、西川田鶴子さんから「じんけんの花運動」の目的と花の育て方を説明された後、法務局との町役場福祉課の担当職員も一緒に、全員で手話による「手のひらを太陽に」を合唱しました。

その後、児童たちそれぞれのプランターに、パンジーの花を植え、校庭の花壇にも色とりどりのパンジーを植え付けました。

最後に、児童代表からお礼のあいさつがあり、再度全員

で手話による「手のひらを太陽に」を合唱しました。これから春先まで、児童たちが「水やり」を行いながら育てますが、枝川小学校を訪れる方々の目を楽しませてくれるでしょう。「思いやりの心を大切に」これが人権の基本ではないでしょうか。

■人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	1月16日(水)	10:00~15:00	伊野公民館
吾北	1月10日(木)	〃	吾北中央公民館

■人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	892-2513
尾崎 千秋	〃 神谷871	892-1660
西川田鶴子	〃 天王南3丁目9-1	891-5443
楠瀬 博邦	〃 枝川2819	893-1769
高瀬 科子	〃 波川610-3	892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	867-3224
岡林 瑞子	〃 大森91-14	869-2500

■法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30~17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4)	893-0343
------------------------	----------

問い合わせ

高知地方法務局いの支局及びいの人権擁護委員協議会

☎ 893-0343



お礼

シルバー人材センター事業の普及啓発・高齢者社会参加促進のボランティア活動として、10月20日9時から2時間半にわたりシルバー人材センターの会員の皆様が、すこやかセンター伊野の立木を剪定等してくださいました。57名の方に参加していただき、施設周辺がすっきり、見違えるようになりきれいになりました。紙上をもちまして、厚くお礼申し上げます。福祉課



交通事故被害者の家庭をサポート

独立行政法人自動車事故対策機構では、育成資金の貸し付けや、介護料の支給を行っています。育成資金の貸し付けは、自動車事故が原因で保護者が死亡したり、重度の後遺障害を残すことになり、生活が困窮している家庭の児童(中学生以下)に義務教育終了までの経済的手助けを行う制度です。また、介護料は、自動車事故が原因で重度の後遺障害を持ち、介護が必要な方に支給されます。

★金額

【育成資金貸付額】

一時金 15万5千円
 入学支度金 4万4千円
 月額 2万円

【介護料(月額)】

重度後遺障害診断の段階によって月額約3万円から13万円まで支給額が異なります。

★問い合わせ

高知市南ノ丸町5-17 高知県トラック会館内 独立行政法人自動車事故対策機構 ☎ 831-1817

未成年者の喫煙防止のため、7月までにたばこ自動販売機が、「成人識別たばこ自動販売機」に変わります。

成人のみに発行されるICカード「taspo(タスポ)」を自販機にタッチさせることで、成人識別を行い、未成年者喫煙を防ぎます。